

インボイス・電子帳簿保存法の 対応セミナー

令和4年1月1日から改正電子帳簿保存法が施行されました。さらに令和5年10月1日からはインボイス（適格請求書等保存方式）制度が導入され、どちらもすべての事業者の方々に関係する制度です。今回、この二つの制度について専門家の方をお招きし、講習会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

【セミナー内容】

- 電子帳簿保存について
- インボイス登録申請しない場合の取引先への影響や経過措置について
- インボイスの記載事項や売手・買手の留意点について

【日時】 令和5年1月23日（月）

14:00～16:00

【場所】 大川商工会議所 大会議室

大川市大字酒見221-6

【講師】 (株)ビジネス・ナビゲーター

谷 和也 氏（主任コンサルタント／税理士）

【定員】 50名 先着順（定員になり次第締切となります）

【締切】 令和5年1月16日（月）

受講料

無料

新型コロナウイルス感染対策として、セミナー参加の際にはマスク着用をお願いいたします。

※お申し込みは、下記の欄にご記入の上、電話・FAXまたは当所までご持参ください。

《お申込み・お問い合わせ》

大川商工会議所 経営支援課まで TEL：0944-86-2171 / FAX：0944-88-1144

事業所名		受講者名	
所在地		連絡先(TEL)	

※受講申込書に記載された情報は、本講習会運営の他、大川商工会議所からの各種連絡及び今後の事業検討のために使用いたします。